



4月3日 仙法志保育所入所式



4月4日 沓形保育所入所式

■ 平成31年度 町政執行方針……………2	■ 出産祝金をお渡ししました ……20	■ 後期高齢者医療制度のお知らせ ……26
■ 平成31年度 教育行政執行方針……………11	■ 『ゆきまるだりフェスティバル2019』 のご報告 ……21	■ 利尻町立博物館からのお知らせ ……26
■ つる切り作業実施報告 ……13	■ りしり元気塾 ……22	■ 巡回登記所開設のお知らせ ……27
■ 平成31年度の各会計予算が 決まりました ……14	■ 利尻町食生活改善協議会 クッキング教室のご報告 ……23	■ 平成31年度 自衛官等採用試験の ご案内 ……27
■ 利尻町開基120周年 実施予定事業一覧…16	■ 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ…23	■ 利尻町地域活性化推進事業補助金制度の お知らせ ……28
■ 利尻町職員事務分掌一覧表 ……17	■ 学校運営協議会だより ……24	■ わが家の愛どる ……29
■ 利尻町商工業応援基本条例が 制定されました ……18	■ 利尻町ふるさと応援寄附金(ふるさと納 税)協力事業者募集のお知らせ…24	■ 街をひと歩き ……30
■ 平成30年度 利尻町感謝状授与式…20	■ 平成31年度 クルーズ船寄港予定…25	■ 消防だより ……31
■ 特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」から ご報告とお礼を申し上げます…20	■ 税務署からのお知らせ ……25	■ びいふる(戸籍の動き) ……32
		■ ほのぼの荘「温かな善意に感謝します」…32

平成三十一年度

町政執行方針



利尻町長 保野 洋一

平成三十一年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に関する基本的な考え方と所信について申し述べ、町民の皆さま並びに町議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成三十一年度は利尻町開基百二十周年の記念の年となります。

風雪に耐えこの町を切り拓いた先人のご労苦を偲び、その礎をより強固とするこゝとが、今日の利尻町を託された私の使命であるとの思いでおります。

なお、この記念の年にあたり各種記念事業の実施を計画しております。

町民の皆様と共に記念の年を祝い、利尻町の未来創造に向けた新たなスタートの年にしてまいります。

明るく元気で住みよいまちづくりのために「わが町の過疎化に歯止めをかけるために」を基本目標に据え、七つの抱負を掲げ二期目の町政推進の施策を進めてま

いりました。

そのような中で、平成三十一年度は、「第六次利尻町総合振興計画」の開始年度となります。

本計画は、町づくりの最上位に位置付けられる計画であり、町民の皆さまの思いや願いを反映させた十年間にわたる長期計画となります。

町民の皆さまと共に地域が抱える課題を一人ひとりが主体性を持って解決できる、しなやかで強い町づくりを目指しております。

平成三十一年度においては、地域団体等が自主的に企画・運営して実施する事業を支援する制度について大幅な拡充を図り、総合振興計画に掲げる「他人ごとから自分ごとへ」、「個の私」から「地域の中の私へ」の実践を促し、町の目指す未来像「『今』を暮らすみんなが共に、『未来』を創造できる町」の実現へ向けて町づくりを進めてまいります。

また、平成三十一年度が

計画の最終年度となる「利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、人口減少・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、政府が一体となつて取り組み、各地域がそれぞれの特长を活かし自立的で持続的な社会を創生することを目指し、平成二十六年十一月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたものであります。本町においても平成二十七年

年度に「利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、人口ビジョンでは、二〇四〇年（平成五十二年）の目標人口を一、五五四人と定め、これを達成するため平成二十七年から平成三十一年度までの五カ年の計画として総合戦略を策定しております。

総合戦略における基本目標を「まちに安定した仕事を創出する」「まちに新しい人の流れをつくる」「若い

世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心なくらしと健康な生活を實現する」、「地域の明日を拓く人を育む」の五つとし、各種施策、事業を実施してまいります。

平成三十一年度中に実証評価を実施し、人口減少を最小限に食い止めるためにも第六次総合振興計画との関連性を明確にした新たな総合戦略の策定を視野に入れ、まちをつくりあげてきた先人の意思を未来に繋いでいきます。

我が国の経済情勢は最新の月例経済報告を見ますと、「先行きについては、雇用の所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」として、

すが、イギリスのEU離脱問題や北朝鮮問題など依然国際的な不安要素が我が国にもたらす影響が図りかねている状況にあると思っております。

また、政府は東日本大震災からの復興・創生及び熊本地震などの被災からの復興・復興に向け取り組むと共に、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と健全財政化の双方を同時に実現するため「経済財政運営と改革の基本方針二〇一八」、「未来投資戦略二〇一八」等を着実に実行し、さらに、全ての世代が安心でき、活躍できる「全世代型社会保障制度」を実現するため、労働制度をはじめ制度全般の改革を進めると共に、秋に予定されている消費税の引き上げを控え、経済財政運営に万全を期すとしております。

振り返って我が町を見ますと、昨年は基幹産業である漁業については、春のホッケまき網漁の豊漁をはじめ

め、杳形・仙法志両地区での天然・養殖コンブの豊漁や磯ナマコの豊漁により、当初の計画を大幅に上回る生産額となりましたが、一方では、ウニ等の価格高に支えられている状況が続いており、磯付け漁業への依存度が高い我が町の水産業を取り巻く環境は依然厳しく、全ての漁業がかつてのような盛況を取り戻すにはいたりませんでした。

こうした中、明るく元気で住みよいまちづくりのため「わが町の過疎化に歯止めをかけるために」を基本目標に七つの抱負を掲げております。

過疎化の防止は歴代首長の悲願でもあり、どのような困難な状況にも立ち向かうべき大きな課題でもあります。

過疎化防止には「しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環」を実現するため、国の経済支援や離島支援策等を最大限活用し、まちの活性化のため

主体的・自立的事業を計画し、過疎対策をスピード感をもってより積極的に進め、掲げた7つの抱負が少しでも多く、少しでも早く実現するよう、今後も全力を傾注し取り組んでまいります。

また、「街に笑顔をあかさつを」へ広げよう声かけ運動をまちづくりの第一歩と位置づけるこの運動を、町の人たちのみならず国内外より訪れる全ての人たちとの交流も含め、様々な機会にいろいろな「絆」を深めるため、この先も利尻町のまちづくりの基本として提唱してまいります。

まず第一に「**漁業と観光と商業を柱とした産業を推進し、雇用の機会を創出し、豊かな暮らしを実感できるまちづくり**」であります。

産業の振興は、本町の地域活性化を進める上で最重要課題であり、基幹産業である水産業の振興が要となることは言うまでもありませんが、急激な人口減少と

購買力の縮小が進む中で、引き続き産業の振興を図るためには、地域を支える水産業・宿泊産業・飲食産業・商工業・交通産業といった様々な産業が同じ方向を

目指し、連携・協力していかなければなりません。本町の要である漁業につきましては、不安定な回遊資源の減少に加えトド等の海獣による漁業被害や燃油価格、資材や輸送コストの高騰、漁業者の減少・高齢化など、様々な問題を抱えております。

また、自然環境の変動も年々大きくなり、資源量は不安定な状況が改善しないことから、一層の資源管理型漁業の強化を図る必要があります。「獲る漁業」から「育てる漁業」、そして「売る漁業」の意識を更に高め、関係機関と連携し取り組みが必要があると考えます。

本町の漁業形態を見ますと、依然として磯付け漁業への依存度が高く、その生産量は天候不良による出漁

回数減少や気候変動による雑海藻の繁茂拡大など自然環境に左右されやすく、資源量も不安定な状況にあります。

本町としましても、ウニ・コンブの安定生産が最重要であるとの考えから、引き続きウニ人工種苗四〇〇万粒の生産体制を維持すると共に、ナマコ・アワビ等の種苗放流を合わせて実施するなど、更なる栽培漁業の推進と資源の維持に努めてまいります。

また、生息場となる漁場の造成・管理につきましては、長期的かつ計画的に水産基盤整備を進め、囲い礁等の造成や雑海藻駆除を実施するほか、ウニ類の生息密度の適正管理、害敵駆除の実施など、漁業者と行政が協力して資源の維持と漁獲品質の向上に向け取組を実施してまいります。

更に、新たな種苗生産の可能性に向けての取組のほか、付加価値向上のためのウニ類をはじめとした畜養

体制についても検討を進めてまいりたいと考えます。

漁船漁業については、近年若年層の漁船漁業への着業が増加傾向にある中、平成二十九年より国・北海道の支援をいただきながら新たな制度を活用し、磯付け漁業から沖合漁業への転換を促し、生産量及び所得の向上、更には雇用の創出を目的とした取組を実施しており、徐々にその効果が現れているところであります。

しかし、沖合漁業への操業意欲を更に高めるためには魚類資源の安定・増大が不可欠であることから、大型魚礁の設置など広域での水産基盤整備を継続的に実施し、多様な魚種が安定し水揚げされるよう、力強い水産業づくりに努めたいと考えております。

漁業後継者対策につきましては、平成二十八年度に「利尻町新規漁業就業者報償金交付事業」の報償金制度の充実を図り、更なる漁業後継者確保に向けた対策

を行ってまいりました。

また、漁家子弟の着業のみならず、国が行っている漁業研修制度と連携した「北海道漁業就業者フェア」へ参加し、島外からの担い手確保及び後継者育成に取り組み、杓形地区ではこれまで十二名の移住者が漁業後継者となりました。

また仙法志地区では地元漁業者の子弟が後継者として漁業に従事し磯付け漁業の経験を経て、漁船漁業に取り組む若い漁業者が増えるなど、課題となっている後継者対策についても効果が現れてきていますことから、今後も国・北海道の制度も活用しながら後継者の確保に努めてまいりたいと考えます。

コンブ養殖漁業につきましては、本町の漁業を支える重要な漁業であります。天候不良による乾燥問題やヒドロゾアの付着による品質低下等の課題があり、乾燥施設等の整備などコンブ養殖漁業を取り巻く環境を

整備していくことで、より一層の安定生産に向けた取り組みを行うことが必要であると思っております。

また、施設の老朽化をはじめ、着業者の減少・後継者不足なども合わせ、今後とも安定生産を維持するため、漁業者と行政が協力して「新たなしくみ」づくりに努めてまいります。

天然・養殖を問わず、「利尻昆布」を安定的に生産する体制を堅持することが、漁業振興の基本であります。今後も漁業資源の増殖と管理並びに漁場の生産力向上のため、漁協と十分連携して取り組む所存でありませんが、第三期となる「離島漁業再生支援交付金事業」や「浜の活力再生プラン」にまいりますように、漁協、漁業者自らが積極的に所得向上やコスト削減に取り組みむことが益々重要になってまいりました。

本町としても、国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」等を活

用しながら、漁業者が安定的に漁業を営むことができれば、輸送コストの低廉化を推進することで、漁業従事者の所得向上を図ってまいります。

沖合底曳網漁船の問題につきましても、漁協と連携しながら、資源管理等について道に対し強く要請してまいります。

このほか、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の発効を受け、本町漁業への影響を注意深く見守り、より一層関係機関と協力連携を図りながら対応してまいります。

次に港湾・漁港・海岸保全について申し上げます。

杓形港においては、国直轄事業として平成二十八年度から進められておりましたマイナス五・〇m旧フェリー岸壁の改良が終わり、係留施設の利便性や安全性も向上し、港内環境も充実してまいりました。

今年度においては、マイナス七・五m耐震岸壁でク

ルーズ船接岸時の係留作業の安全対策として作業用連絡橋の整備や、マイナス五・〇m日出岸壁の一部において改良工事が行われる予定となっております。

また、町独自の事業として、関係する方々から強い要望がありました杓形港防風柵整備事業について、今年度から本体工事に着手することとしており、計画的に整備を進めてまいります。

さらに、漁業生産活動の拠点となる仙法志漁港につきましては、「利尻地域マリンビジョン計画」の具現化に努め、漁船漁業者の利便性の向上を図るため、引き続き整備が進められるよう、国をはじめ北海道に働きをかけてまいります。

次に、老朽化対策として進められる機能保全対策事業につきましては、新湊漁港栄浜分港の補修工事が進められる計画となっており、その他の漁港につきましては、利用者からの要望を踏まえ改良整備が進められる

よう、また、海岸保全事業につきましても、災害・防災上からも重要であることから、引き続き北海道に対し要望を行ってまいります。

商工業及び観光業について申し上げます。

商工業については、人口減少による購買力の縮小に加え、経営者の高齢化や担い手不足が課題となっており、依然として経営が不安定な状況にあります。

このため、町では商工業者が地域経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという認識の下、商工業応援制度を新たに創設し、事業者の商売意欲や自主的な努力を後押しできる商工業振興に努めてまいります。

また、地域内の消費喚起から地域経済の循環を活発にさせる取組として、プレミアム付商品券の発行支援事業を実施するほか、ふるさと応援寄附金の返礼品を通じて、地場製品の消費拡大を目指し、島外の消費ニ

ズにも目を向けた、新たな商店振興策へも積極的に取り組んでまいります。

観光についてはであります。近年、増加傾向にあった観光客が昨年はヒグマの上陸や道内での地震、台風等の影響を受け減少いたしました。

しかしながら、近年、観光庁の認定を受けた「日本のおてっぺん きた北海道広域観光周遊ルート」が国内外に広く認知されはじめたこともあり、国内の個人客や外国人観光客の旅先は北海道の北宗谷エリアに向いており、今後の増客が期待されております。

これらの需要に対し昨今、利尻町においては、見る観光のほか島を体験できる観光に取組み、「もう一泊」に繋がる事業を展開し、交流人口を増加させ滞在交流のできる島づくりに努めております。

その中でも、観光協会と共同で取り組んできました「利尻ならではの」の体験観

光が好評で、年々実績を伸ばしていることから、平成三十一年度においても、神居海岸パークの更なる充実を図るため施設整備を進めると共に、将来を担う児童生徒のアイデアを幅広く取り入れ、新たな観点から島の魅力を発信できる観光地域づくりを推進するため、特定有人国境離島交付金を活用する等、国や道と連携し運営支援を継続してまいります。

大型客船の寄港については、「クルーズ船見送り隊」を中心とした利尻らしい心のこもったおもてなしを継続してきた結果、本年は外国船を含め九回の寄港が予定されております。

各種団体と連携を図り、島のおもてなしイベントを行い、地域一体となった港の賑わい空間を創出し、魅力ある「北のクルーズ利尻島」を定着させていきたいと考えております。

誘客宣伝活動においては、各地で活動いただいております。

ます「利尻町観光大使」をはじめ、近隣市町村との広域連携PR事業の成果も表れ、北を目指す観光客が近年増加傾向にあります。

外国人観光客も視野に入れ、官民一体となつての効果的な誘客宣伝活動を進め、利尻島の存在・魅力をアピールしてまいります。

また、平成三十一年は北海道日本ハムファイターズによる「ファイターズ北海道一七九市町村応援大使」に本町が当選し、一年間ファイターズの選手が利尻町の応援大使を務めてくれることもあり、応援大使の選手と町が共に利尻町のPR活動などを行うとともに、地元ファイターズ後援会の主催事業などへも協力してまいります。

これからの観光振興は、滞在交流から満足度と観光消費を高め、地域の利益循環を促す事にあります。

そのため基幹産業である漁業との結びつきを一層強化し、地場産品を地域内で

有効に活用するなど、異業種との連携から地域活性化を図れるよう観光振興に努めてまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。本町の宿泊客数は平成十四年度をピークに減少傾向が続いております。

昨年は地震や台風など相次ぐ自然災害に見舞われ、極めて厳しいシーズンとなり、観光客の入込みは依然として楽観視できない状況が続いているものと認識しております。

こうした状況がホテル利尻の経営を直接的に厳しいものにしていくため、収支改善策として本年度も四月から十一月までの期間営業を予定しております。

旅行代理店との集客連携は勿論ですが、個人客の集客活動においてもお客様のニーズを的確に捉え、インターネットや旅行雑誌等も活用した情報発信を行わない、集客の拡充を図るため、外国人観光客の誘客に

も取り組んでまいります。

また、全国に誇れる良質の天然温泉「利尻ふれあい温泉」についても、町民皆さまをはじめ、多くの方々に利用して頂けるよう管理運営に努めてまいります。碎石事業について申し上げます。

社会資本整備に必要不可欠な資材である碎石の需要は、公共事業に大きく左右される状況にあります。

平成三十一年度の利尻・礼文地区の骨材需要は、新規や継続実施される各種公共事業の中で骨材需要の見込みは減少しておりますが、総体では、各種事業等若干の販売増加は期待できるものの、経営環境は依然として非常に厳しい状況が続いているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、適正な生産と供給体制を維持し、より一層の経費の削減に努め、職員・従業員が一体となって事業の推進を行うほか、今年度も再生骨

材製造事業の委託業務を継続し、健全経営に向けて最大限の努力を図ってまいります。

また、従業員の健康管理にも十分配慮しながら、労働災害などの事故防止、交通安全対策についても積極的な対応を図ってまいります。本年度の施設整備においては、原石小割用油圧ショベルの更新をいたしたいと考えております。

第二に「保健医療環境の充実を図り、町民が健康で人を楽しめる温もりのある明るいまちづくり」であります。

疾病予防や介護予防など、各種検診や事業などを通して、町民の健康保持増進に努めてまいりましたが、町民一人ひとりの健康意識の高揚や、自ら健康寿命を延ばす動機付けを更に進め、住み慣れた、ふるさと利尻町において、健康で心豊かな生活が送れるよう、生活環境の基盤整備等の推進に努め

てまいります。

また、住民が必要とするニーズの把握や必要とする支援が適切に行えるよう、人材の確保や施設・設備の充実なども進めてまいります。

今後も地域の皆さまと共に、社会福祉協議会やNPO法人、また地域自治会をはじめ、各関係団体と連携を密にし、健康で人を楽しんだり、温もりのある町づくりの推進に努めてまいります。

町民の健康保持増進につきましては、疾病予防や病気の早期発見のため、各種健診の受診等を実施しておりますが、町民一人ひとりが生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組んでいただけるよう、地域の保健推進員や関係団体などの協働により各自自治会へ出向き、健康づくり運動や講演会を開催し、啓蒙、啓発などを更に推進してまいります。また、昨今の健康に対する意識の高まりを追い風に、

食生活による生活習慣病の予防を重点とし、健診受診率の向上や自らの健康づくり運動の推進につなげてまいります。と考えております。

介護・福祉についてであります。第七期利尻町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の方々の支援する各種サービスの提供や自立生活を助長する在宅サービスを推進し、要支援・要介護の状態にならないよう、地域や関係機関と連携を密にし、きめ細やかに高齢者に対するサービスが切れ目なく提供されるよう、体制整備を図ってまいります。

子育て支援につきましては、これまででも杳形・仙法志両保育所の運営を主軸とし、保育料や医療費の無料化など、子育て世帯への支援に取り組んでまいりましたが、本年度は「利尻町子ども・子育て支援事業計画」の策定年でもありますので、地域の声や子育て世代のニーズを把握し、少子化対策

も含め、子育て世帯に対する各種支援策に反映させてまいります。特別養護老人ホームについて申し上げます。

特別養護老人ホームほの荘の運営につきまして、ご家族や地域の皆さま方より温かいご支援とご協力をいただきながら、利用者の方々が住みなれた「ふるさと利尻」で、「明るく健康で豊かな生活」が送れるよう施設運営を図っております。

新年度におきましても引き続き、町内における介護サービス提供の中核施設としての責任を自覚し、医療機関や各関係機関との連携を密にするなど、利用する皆さまが安心して楽しく、生き生きと安全に過ごしていただけるよう、一人ひとりに寄り添った介護サービスと、地域に根ざした施設づくりに努め、町民に信頼される施設として努力してまいります。次に、医療について申し

上げます。

利尻島国保中央病院は島内唯一の基幹病院であり、一般診療、救急医療など幅広く地域住民の要望に応えるよう島民の医療の確保に取り組んでおりますが、安心して暮らせる地域づくりのための医療体制の確保が引き続き大きな課題であります。

病院の経営は、人口減や少子高齢化により患者数が減少しており、依然厳しい経営状況となっておりますが、策定した利尻島国保中央病院改革プランや電子カルテシステム導入などにより医療供給体制の強化を図り、更に本年度更新するCTスキャナなど医療の質の向上を図り、島内各医療機関等との患者情報の共有による連携を促進し、入院患者の確保や増収対策、経費節減など積極的経営改善に取り組み、地域医療や介護の総合的提供に取り組んでまいります。

第三に「自然を愛し、豊かな自然環境を守り、自然との調和を図り安全で安心して暮らせる防災のまちづくり」であります。

近年、大規模な地震・津波の発生、それに伴う大規模停電の発生など災害は思わぬ時に思わぬ形でそして思わぬ所で起きております。町民の安全を守り頻発する自然災害に対し、防災・減災対策を強化することは非常に重要な課題であり、特に近年は当地域にも発達した低気圧や台風の接近による災害が懸念されているところであります。

利尻島はその地域特性から数多くの急傾斜地を有し、発生する災害を予測し完全に防ぐことは極めて困難であると考えられ、その為被害を最小限に食い止める減災対策に重点を置き、その対策を早急に実施する必要があります。

災害発生時に迅速かつ的確な災害情報伝達手段の構築のため整備したFM放送

やIP告知端末の更新と合わせ整備するスマートフォンによるIP情報の取得など、複数の手段を組み合わせることで迅速で正確な情報を伝達できるようにしてまいりますと考えております。

また自治会や自主防災会、各職場などとの連携による防災教育の拡充に努め総合的な防災対策の充実を図ってまいります。

今後も町民皆さまと行政が手を携え「自助・共助・公助」を効果的に組み合わせた災害に強い町づくりに努めてまいります。

道路整備について申し上げます。

道路は町民の日常生活を営む上で、基本的な社会資本であるとともに、地域経済の発展に大きな役割を果たしていることから、防災面にも配慮した安全で快適な暮らしづくりのための道路整備を進めてまいります。

町道については、津波等の対策として重要な防災道

路となる仙法志市街三号線道路改良事業については、今年度の完成をめざし重点的に整備を進めるとともに、種富九号線道路改良事業についても昨年度に引き続き整備を進めてまいります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁補修事業を実施するとともに、町内各自治会からの要望にもあります町道補修整備などを実施し、地域の要望に対し迅速に対応する維持管理を行い、円滑な道路環境整備に努めてまいります。

なお、冬期間における除雪体制につきましても、住民生活に支障がないよう、通行の確保を適切に行ってまいります。

道道につきましては、北海道に要望をしております。また日出町地区の道路改良整備につきましても、円滑に事業が着手されるよう、引き続き北海道に要望してまいります。

簡易水道、下水道について申し上げます。

簡易水道につきましては、住民生活で最も重要なインフラであることから、安全で良質な水を安定的に供給し、町民の皆さまが安心して暮らせるよう水道施設に必要な整備を進めるとともに、維持管理に万全を期してまいります。

また、下水道につきましては、住環境の向上や海洋環境など地域における環境保全に大きな役割を果たしていることから、長寿命化計画を基に機械や電気設備等の改築・更新を図り、町民の皆さまが安心して暮らせるよう適切な維持管理に努めてまいります。

次に、公営住宅について申し上げます。

住宅は、町民が健康で文化的な生活を営む上で、基礎となる施設であります。良質で住みよい住宅を低額所得者及び住宅困窮者に供給するために、屋根の葺き替えなどの適切な維持・補修を実施してまいるとともに、今年度は、泉団地に

二棟四戸の新築住宅を建設するなど「公営住宅等長寿命化計画」に沿って適切な戸数の確保に努めてまいります。

その他、漁業の担い手などの移住者向けの住宅環境整備として、活用可能な空き家物件の選定とモデル的に物件のリノベーションを実施するとともに、公設民営型住宅の整備等も検討してまいります。

次に、治山・治水について申し上げます。

本町においても、昨今の豪雨時に土砂等の流出災害が発生している状況を踏まえて、引き続き関係機関へ事業実施への取組みについて積極的に要請を続けるとともに、町としても計画的な事業の実施に取り組み、土砂流出時には、迅速かつ的確に対応するよう今後も努力してまいります。

なお、北海道においては、タネトンナイ川やポロニシヨ川、元村川の治山砂防事業が、継続して実施される

計画となっており、早期完成に向けて、引き続き要望してまいります。

次に、みどりの環境づくりについて申し上げます。

森林は、地球環境保全や土砂災害防止、水源涵養機能等多様な機能を有し、漁業へも大きな恩恵を与えており、継続的な環境整備が必要不可欠であります。

除間伐事業をはじめ森林整備を計画的に実施するとともに、引き続き関係機関との連携やボランティア活動等の協力を得ながら、つる切り等の事業の実施とともに、各関係機関や町内小中学校及び高校等のご協力をいただき行われております緑の羽募金活動を通してみどりの大切さや森林を守り育てる意識の高揚に努めてまいります。

また、森林整備と合わせ森林資源の有効活用についても、引き続き関係機関と協議を進めてまいります。

さらに、「花いっぱい運動」につきましても、全町

民で取り組む歴史ある事業の一つとなっております。

今後も、主催する関係団体の協力を得ながら、住みよい潤いのあるまちづくりを推進してまいります。

森林公園については、平成六年の供用開始以来、定期的に施設修繕等を実施しておりますが、近年、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。

引き続き利用者の安全を考慮し、適切な維持管理に努めてまいります。施設利用者が減少傾向にあることから、今後の新たな活用方法として、地域住民のみならず、増加傾向にある個人型観光客等を対象とした滞在型観光の素材としての活用などについても検討を進めてまいります。

交通安全対策については、地域の皆さまのご協力のもと、交通事故の防止に努めてまいりましたが、大きな目標としていた交通事故死ゼロ三〇〇〇日を達成し、今後は平成三十二年七月二

十四日達成の交通事故死ゼロ四〇〇〇日を次なる大きな目標として、各関係機関や職場、団体との連携を深め、本年も引き続き、各期交通安全運動の推進、交通安全大会の開催など「ストップ・ザ・交通事故死、めざせ 安全で安心な町を」をスローガンに交通事故防止に取り組んでまいります。

第四に「未来をつくる子供たちが幸せで、郷土愛にあふれ、情操豊かな人を育み、文化を高めるまちづくり」であります。

本町の教育は、利尻を愛し、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、そこで育まれた豊かな心を持ち続けながら多様性を尊重し、共に支えながらたくましく生きていくための「生きる力」を育成できるよう、「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育てる」を本町教育の理念や教育推進のめざす姿として、人と

して優しく、広い心と自立

してたくましく生きる人づくりを推進する「自分づくり」、誰もが楽しく豊かに学べる生涯環境づくりを推進する「学びづくり」、みんなの力でみんなが誇れるまちづくりを推進する「ふるさとづくり」を、町民皆さまの理解と協力を得ながら本町教育の充実・発展に向けて取り組んでまいります。

学校教育につきましては、学校・家庭・地域が一致して取り組む体制づくりとして、コミュニケーションスクール（学校運営協議会制度）の導入や地域に愛着・誇りを持てる特色ある教育活動を展開し、「生きる力」の育成につながる教育に取り組んでまいります。

また、教育環境の充実を図るため、杓形小学校改築に向けて具体的な準備のため、議会や町民の皆さまとのコンセンサスを整える機会をつくり、引き続き実現に向けて検討を進めてまいります。

社会教育につきましては、

地方創生の時代における多様な課題に対応するため、これまで培われた本町の教育を基盤とし、生涯学習の理念を具現化すると共に、社会教育の果たす役割を深く認識し、知的交流を促し、地域を支える担い手育成を進め、災害にも負けない地域コミュニティの創出を形成してまいります。

利尻町立博物館につきましても、所蔵資料の適切な登録、管理による永続的な保管を確実に進め、国内外でも有数なコレクションを誇る、小さくとも地に足のついた施設を目指し、将来の博物館構想も含めた活動を引き続き展開してまいります。

平成三十年度より正式に運用を開始しました利尻町公営塾は、学習環境の格差是正を図ることを通して地元高校への進学率を高め将来にわたって利尻町に貢献していける人材の育成を目的としており、現在十五名程の高校生が入塾しています。

平成三十一年度については、地元高校の新一年生が十名程入塾すると見込まれており、少しずつではあります、地域に定着してきただけではないかと思っております。

今後は、運営の体制をより整備、充実させ、高校生だけではなく、小中学生に對しての基礎学力定着サポートなどの範囲拡大についても検討してまいります。

公営塾の運営については、地域、高校、行政、教育委員会が一体となって進める必要があります。

また、小中学生に対するサポートのためには、更に小中学校の校長はじめPTAを含めた多くの方の理解が必要となりますので、各関係機関との連携を密に進めてまいります。

第五に「エネルギーの再生・活用を図り、町民とともに地域資源を生かした地域おこしなどが元氣よく展開されるまちづくり」であ

ります。

本町では再生可能エネルギーの有効利用を図り二酸化炭素排出の抑制に資するための取り組みとして、総合体育館や役場庁舎における太陽光発電をはじめとした施設が稼働しており、さらに道路灯や防犯灯のLED化にも取り組んできているところであります。

今後「利尻町地域新エネルギービジョン」などを指針とし、平成三十年調査事業を実施しました利尻町木質バイオマス導入事業の結果を踏まえ、木質バイオマスの有効利用の可能性を検討してまいります。

また、防災拠点の機能強化の観点より、引き続き学校、消防、病院などへの再エネ設備導入の可能性の検討を進めてまいります。

第六に「離島と本土との格差改善」であります。離島地域においては、昭和二十八年の離島振興法の制定以来、北海道離島振興

計画に基づき、空港、港湾、道路などの交通基盤の整備、水産業をはじめとする産業の振興、生活環境の整備や医療の確保などの施策を推進することにより、地理的条件が厳しい離島地域の振興に向けて取り組んでまいりましたが、人口の減少や高齢化の急速な進行、地域産業の低迷など、離島地域を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

こうした中、平成二十九年四月一日に、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」が施行され、有人国境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としての機能を維持するため、有人国境離島地域の保全及び特定地域有人国境離島地域における地域社会の維持に関して特別な措置が講じられるようになりま

した。利尻町も地域に指定され、

北海道及び法指定を受けた礼文町、利尻富士町及び奥尻町と連携・協力し、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針」に基づき、平成二十九年策定された北海道計画にあわせて、航空路・航空路運賃低廉化、輸送コスト軽減化、滞在型観光推進、雇用機会拡充など関係機関と連携しながら、積極的に進めております。

しかしながら、依然として本土との格差があることは事実であり、今後も国、北海道に対して財政基盤安定と併せ、本土との格差改善のための対策のほか、移住促進対策など、あらゆる離島振興策の拡充について、引き続き強く要望してまいります。

第七に「健全財政の堅持と地道でも夢を持った着実な郷土の発展」であります。本町の財政状況は、収入の大宗をなす地方交付税の

算定減や町税収入の伸び悩みに伴い自主財源の確保が依然として厳しい状況にあります。

歳出においても、公債費の償還や下水道事業をはじめとした各特別会計への繰り出し、さらには一部事務組合への負担が年々多額となり、財政を圧迫している状況にあります。

こうした中、さらなる経費削減を図りながら喫緊の課題や、要望に対応し、過疎からの脱却を目指して、施策を講じていかなければなりません。

今後も不要不急な歳出を抑制し、新たな財源確保に努め、歳入全般の底上げを図りながら、財政健全化に努め、将来を見据え計画的に、地道でも夢を持った郷土の発展に取り組んでまいります。

こうした厳しい状況に対応するため、職員の能力向上と、課題にスピーディーに対応すべく、適正な配置と体制づくりを行い、全職

員が「全体の奉仕者としての自覚」を持ち、地域住民の要望に応えるべく幅広い知識と柔軟な思考、創造性の涵養に努め、常に個々の資質の向上と研鑽を図るべく、様々な研修機会を充実させ、町民の負託に応えられる職員教育に努めてまいります。

第八に「**未来に向けて**」であります。

ここまで私の政策を進める基本であります七つの抱負に係る方針を述べさせていただきましたが、さらに未来に向けた振興策について申し上げます。

離島地域は、本土と比べて創業・事業環境が厳しい環境にあり水産業をはじめとする地元産業（水産業・商工業等）の後継者や担い手不足が懸念されているところと

国の制度などを活用し民間事業者等の雇用の増加を伴う創業や事業拡大、事業承継を促すために、設備導

入費などの事業資金に対する助成や利子補給制度の充実などを引き続き推進してまいります。

さらには、旧中学校の校舎等の利活用についても町民の皆さまの思いもすっきりと受け止め、様々な地域課題の解決に寄与するため、島内外のアイデア・スキルを活用しながら、郷土愛を原点に島の大切な産業・文化

が集う新たな地域コミュニティの拠点となるような施設の整備及び運営体制の構築に取り組んでまいります。

また、交流人口や、地域に関わり地域を応援してくれる方、いわゆる関係人口の増加や定住移住推進を図るため他地域との連携事業について、宗谷総合振興局管内市町村との連携はもと

より札幌市、東京都港区、島根県海士町等との連携、東京都利島村や会津若松市等との児童や町民同士の交流、北海道田舎活性化協議会加盟町との連携など引き続き推進してまいります。

なお、移住対策として重要な「住宅確保」につきま

しては、本年度集落調査に着手してまいります。本調査の結果、今後移住者向け住宅として活用可能な物件として認定することが出来れば、随時空き家バンクへの登録を進め、さら

には、モデル的に漁業就業希望者等に向けた「空き家改修」に着手すると共に、

今後は空き家情報の提供方法についても検討を進めてまいります。また、定住移住施策と合わせて「仕事の創出」として、町内での起業、継業を支援してまいります。

これらの施策は各関係機関が横断的に連携しながら進めていく必要があるため、定住移住サポートセンター機能を持った「中間支援組織」の構築について、関係者との協議・検討を進め、早急な組織の構築を図ってまいります。

以上、平成三十一年度の町政の執行にあたり所信の一端を申し述べましたが、国は少子高齢化、東京圏への一極集中などの問題を解消し、地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、地方の自立性、独自性を求めています。本町といたしましても、こうした国の政策をしっかりと見据え、地域住民、議会、外部有識者のご意見をどうも反映させた第六次尻尻町総合振興計画の基本構想を柱に、各種施策を着実に推進し、地域活性化策の実施を図ってまいります。

町民皆さまのご要望やご意見に真摯に耳を傾けつつ、限られた財源ではあります

が、効率的、効果的配分に努め、「明るく元気な町づくり」に向けて、全身全霊を傾注して取り組んでまいりますので、町議会議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。私の町政に対する執行方針といたします。

平成三十一年度

教育行政執行方針



教育長 小杉 和樹

平成三十一年度第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、利尻町教育委員会が所管する平成三十一年度利尻町教育行政の主要な施策について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様並びに教育関係者の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

はじめに

今日、IoTやビッグデータをはじめとする急速な技術革新やグローバル化は、我が国の社会に多様性をもたらすなど大きく変化し、子どもたちの成長を支える教育の在り方も新たな局面を迎えております。

そのため、社会の変化に主体的に向き合う「生きる力」の理念を具体化し、自らの可能性を發揮するため「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何が得意になるか」「何が得意でないか」「主体的・対話的で深い学び」の実現が重要となっております。

こうした認識のもと、多くの教育課題に対応するために、利尻町教育推進計画を基本に、第5次利尻町総合振興計画などと調和を図りながら、総合的な教育行政の推進に努めてまいります。

本年度も利尻町教育推進計画と利尻町における教育の現状と課題を踏まえ、新たな第6次利尻町総合振興計画の「今」を暮らすみんなが共に、「未来」を創造する町づくりを具現化出来るよう、引き続き教育行政を推進してまいります。また、働き方改革を推進するためのアクションプランに基づき、教育環境整備として、引き続き学校図書館司書の配置による、読書環境の改善や学校業務の補助をおこなう支援員の配置など、質が高められる環境整備をおこない、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けた、業務改善を推進してまいります。

今年度は、利尻町開基一

二〇周年記念事業として、文化芸術鑑賞や講演会など様々な事業実施に努めてまいります。

利尻町教育のめざす姿

利尻町教育推進計画では、利尻町教育の理念として「心豊かにいきいきと学び、利尻の新しい時代を拓く人を育てる」と定め、その実現のために「人として優しく広い心と自立してたくましく生きる『自分』づくり」、「誰もが楽しく豊かに学べる生涯学習環境づくり」として『学び』づくり、「みんなの力でみんなが誇れるまちづくり」として『ふるさと』づくりを掲げております。

これをふまえ、学校教育推進の総括目標を「利尻を愛し、夢と希望に向けて挑戦する子どもを育てる学校教育の推進」、社会教育推進の総括目標として「心豊かにいきいきと学び、活力あるまちづくりをめざす人材を育成する社会教育の推進」と定め、本町の教育行

政を推進してまいります。

利尻を愛し、夢と希望に向けて挑戦する子どもを育てる学校教育の推進

本町の子ども達は、学校内外にて普段の努力が実を結び、その成果による成長を強く実感できております。今後も社会で活きる実践的な学力を育成する教育の推進のために、コミュニケーション能力の育成をめざす教育、キャリア教育の充実と国際理解教育・情報教育・環境教育・産業教育の充実、ふるさと教育や特別支援教育の充実に取り組み、さらには、確かな学力の育成をめざすため、全国学力・学習状況調査等の状況把握と分析をおこない、常に指導方法の検証・改善を行いつつ、基礎的・基本的な学習の定着を図るために、「チャレンジテスト」や「基礎学力問題集」の活用、さらに、大学生を活用した学習会の開催などにも取り組んでまいります。また、次期学習指

と新年度の開基一二〇周年記念事業として京都大学交響楽団演奏会や生涯学習講演会の開催、各スポーツ団体との連携による各種スポーツ教室の開催やスポーツ少年団への支援などを進めるとともに、交流促進施設「どんと」をはじめ、公民館、博物館、総合体育館、運動公園、スキー場などの各施設の維持管理と有効活用に努めてまいります。

また、博物館につきましては、資料の効率的な管理体制を進め、小さくとも地に足のついた、国内外でも有数のコレクションを誇る博物館として、より一層充実した活動を展開してまいります。

おわりに

町づくりは人づくりと言われるように、教育に求められているのは、いつの時代も地域創生・発展に貢献できるような人材育成であり、そのためにも、とりわけ未来の主役となる子ども

たちを夢と志を持てるよう育てる環境づくりは、学校・家庭・地域・行政の連携・協力が必須であります。利尻町教育委員会では、本町教育推進計画の理念とめざす姿を具現化するため、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様、町議会議員の皆様をはじめ、教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。利尻町教育行政の執行方針といたします。



みんなで森を育てよう! 元気な森づくり

ボランティアによるつる切り作業

3月2日・3日、沓形・仙法志森林愛護組合連合会が主催し、利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会の協賛により、豊かな森づくりのための、つる切り作業が実施されました。

本事業は今回で、沓形地区19回目、仙法志地区18回目となり、両地区合わせて約105人の方がボランティアで参加し、沓形地区は森林公園内の森、仙法志地区は博物館上の森でそれぞれ行い、のこぎり等を片手につる切りや下枝落としに汗を流しました。

森林は、水源の涵養や土砂崩れ等の山地災害の防止など、町民生活と深く結びついており、近年は、保健・文化・教育的な利用や良好な生活環境の保全とともに、二酸化炭素削減による地球温暖化の防止、水産資源の生育環境などに関連した生物多様性の保全等に対する役割への期待も高まっています。両森林愛護組合連合会では、森林の果たしている公益的機能が大きいことから、山の木々が春を迎えるこの時期に、木に巻きつき成長を阻害しているつるを切る作業や下枝落としを毎年実施しています。

作業に参加された皆さま、ご協力ありがとうございました。



沓形地区

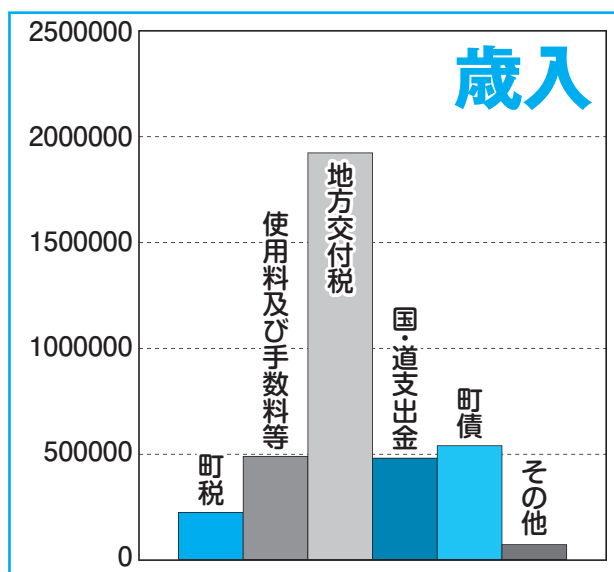
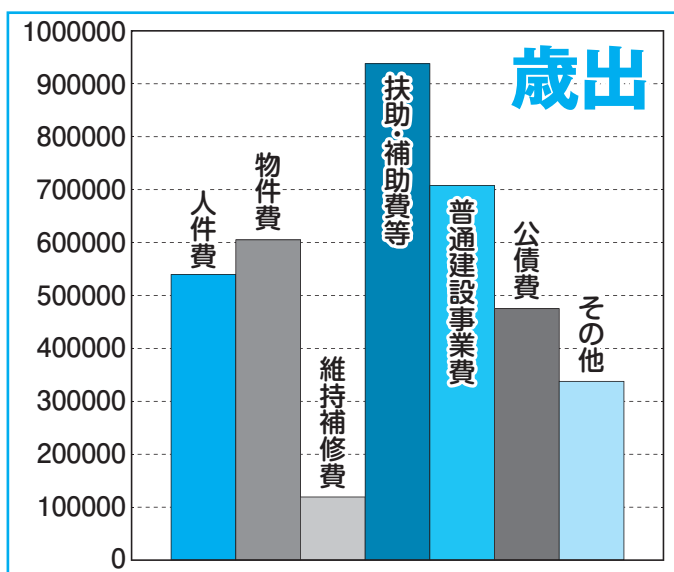


仙法志地区

予算が決まりました!

55億2,227万円

一般会計歳入歳出の内訳
総額 37億1,520万円



各会計予算・決算総括表

(単位:円)

会計別	平成29年度決算額(歳出)	平成30年度当初予算額	平成31年度当初予算額	予算額前年度比較
一般会計	3,492,923,099	3,310,910,000	3,715,200,000	404,290,000
特別会計	1,648,710,228	1,745,670,000	1,807,072,000	61,402,000
国民健康保険事業	384,861,084	348,178,000	347,248,000	△ 930,000
後期高齢者医療	43,535,323	47,830,000	43,350,000	△ 4,480,000
介護保険	259,028,837	257,880,000	263,017,000	5,137,000
簡易水道	77,029,461	79,446,000	108,409,000	28,963,000
下水道事業	160,592,276	218,708,000	235,482,000	16,774,000
漁業集落排水施設事業	55,441,184	57,902,000	62,360,000	4,458,000
し尿前処理事業	21,355,821	23,360,000	21,090,000	△ 2,270,000
港湾事業	973,300	10,439,000	10,439,000	0
特別養護老人ホーム	213,543,694	221,122,000	224,702,000	3,580,000
宿泊施設	220,557,566	233,891,000	239,547,000	5,656,000
碎石事業(収益収支分)	211,791,682	246,914,000	251,428,000	4,514,000
合計	5,141,633,327	5,056,580,000	5,522,272,000	465,692,000

平成31年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

一般会計歳入の内訳

自主財源 709,684千円(19.1%)

利尻町が自主的に収納する財源です

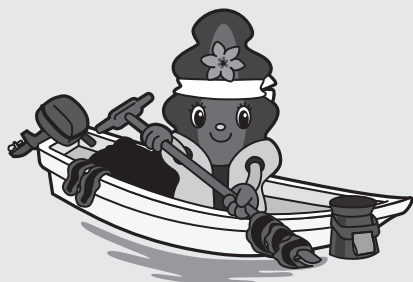
町税 222,932千円(6.0%)

町民のみなさまや法人などから納めていただく税金です。

使用料及び手数料等

486,752千円(13.1%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。



依存財源 3,005,516千円(80.9%)

国や北海道から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源です

地方交付税 1,920,000千円(51.7%)

市町村民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 479,546千円(12.9%)

特定の事務事業に対し、国や道から交付されるお金です。

町債 536,200千円(14.4%)

道路や港湾、建物などを公共事業などで多額の資金が必要なときに長期に借り入れるお金です。

その他 69,770千円(1.9%)

一般会計歳出の内訳

人件費 538,012千円(14.5%)

職員の給与費

物件費 602,604千円(16.2%)

施設の管理費等

維持補修費 116,694千円(3.1%)

道路や施設等の維持補修費

扶助・補助費等 937,468千円(25.2%)

病院等の一部事務組合や団体等への補助金

普通建設事業費 707,707千円(19.1%)

道路や施設等の建設費

公債費 475,343千円(12.8%)

借入金の返済

その他 337,372千円(9.1%)

おもな事業費

- 沓形港整備事業…………… 221,291千円
・ 防風柵整備工事・国直轄沓形港整備事業負担金 ほか
- 道路新設改良事業…………… 210,262千円
・ 種富9号線・仙法志市街3号線道路改良・舗装工事 ほか
- 公営住宅新築事業…………… 100,096千円
・ 泉団地(2棟4戸)新築工事
- 自立支援事業…………… 68,342千円
・ 自立支援給付費、自立支援医療費等扶助費 ほか
- 離島漁業再生支援事業…………… 78,991千円
・ 離島漁業再生支援交付金 ほか
- 雇用機会拡充事業…………… 41,763千円
・ 雇用拡充事業費補助金 ほか
- 神居海岸パーク整備事業…………… 20,000千円
・ 展望遊歩道整備工事 ほか
- 離島住民航空運賃助成事業…………… 19,917千円
・ 離島住民割引運賃負担金 ほか
- 利尻町公営塾運営事業…………… 20,925千円
・ 公営塾運営経費 ほか
- 船揚場整備事業…………… 17,500千円
・ 久連船揚場波除堤改良工事 ほか
- 開基120周年記念事業…………… 10,000千円
・ 開基120周年記念式典ほか各種記念事業

※金額には事業の財源となる「国」や「北海道」などからの補助金等が含まれております。

利尻町は平成31年に 開基120周年を迎えました!

記念すべき開基120周年という大きな節目を町民の皆様と明るく楽しく迎えるべく、地域の発展に貢献されてきた方々に感謝と敬意を持ってこの120年の歩みを振り返り、未来、次世代につなげる新たな価値を創造する幕開けとなるよう、様々な記念事業を実施する予定です。

利尻町開基120周年 実施予定事業一覧

- 4月 ● 記念祝歌・記念ロゴの製作
- 5月25日(土) ● 花いっぱい運動
- 吹奏楽・歌謡コンサート
- 5月31日(金)～6月2日(日)
- 北海道日本ハムファイターズ応援大使事業「スポーツキャラバン」
- 6月7日(金) ● 健康講演会
- 6月8日(土) ● 植樹事業
- 6月30日(日) ● 豊かな海づくり交流事業
- 7月 ● 町道愛称募集事業
- 7月9日(火) ● りしりん特別(仮)ホッカイドウ競馬市町村名競走
- 8月 ● 花火大会事業
- 8月16日(金) ● 京都大学交響楽団コンサート
- 8月20日(火) ● 劇団四季特別公演
- 9月7日(土) ● NHK公開録音「ラジオ深夜便」
- 9月15日(日) ● 利尻町開基120周年記念式典
- 9月21日(土) ● 文化・芸術を活かした地域づくり事業(海藻押し葉全国コンクール)
- 5月～10月 ● マンホール蓋製作事業
- 10月1日(火) ● 北海道警察音楽隊カラーガード隊招へい事業
- 10月 ● 移動展示「資料からみる利尻の歩み」展(仮称)
- 生涯学習講演会
- 11月7日(木) ● 高齢者の生活支援体制整備のための研修会
- 11月23日(土) ● ふる里利尻プロモーション大作戦(札幌市)
- 11月 ● 北海道日本ハムファイターズ応援大使事業「応援大使トークショー」
- 12月22日(日) ● 利尻町未来会議

4月時点での予定となっておりますので、実施時期・内容などが変更となる可能性があります。

事業の詳細などは、実施時期が近づいたら広報誌、IP告知放送、回覧などで改めてお知らせします。

利尻町職員事務分掌一覽表

平成31年4月1日 現在

町長 保野 洋一

副町長 佐々木 日出雄

教育長 小杉 和樹

総務課	課長 小玉 喜衛	総務係	係長 高松 宏樹	主任 谷口 亮 主事 (池神 朱莉)・伊勢璃里子 齋藤 拓哉・菅原 茉由 佐藤 翼・鎌田 大智
		財政管財係	係長 工藤 雄介	
		経理厚生係	係長 柴田 修子	
		防災エネルギー係	係長 (高松 宏樹)	
くらし支援課	課長 佐野 洋之 (沓形保育所長・高齢者生活福祉センター所長)	町民係	係長 中川 広之	主事 濱田 陽介・杉田 知穂 吉田 優太・荒関みくる 管理栄養士 町村 美咲
		福祉係	係長 神田 健	
		保健係	係長 石川 拓蔵	
		保健指導係	係長 工藤 めぐみ	
	地域包括支援センター	支援業務係長 小松 友紀恵	管理栄養士 (町村 美咲)	
	沓形保育所	保育業務係長 八講 有子	主任保育士 浜岸 貴子 保育士 砂田さゆり・大窪 彩香 主事 森 梓	
	高齢者生活福祉センター	生活相談係長 石垣 司	機能訓練指導員 (工藤めぐみ)	
まちづくり政策課	課長 佐藤 弘人	企画振興係	係長 長内 さゆり	主事 木村 嵐・松永 仁来
		定住移住推進係	係長 荒木 克則	
まち産業推進課	課長 宮田 秀彦	水産農林振興係	係長 (宮田 秀彦)	主事 平沼 利弥・松原 大倭 市原みづき・平野 康太 上席水産専門員 齋藤 喜好(再任用)
		商工観光振興係	係長 小坂 勝哉	
まち環境整備課	課長 対馬 譲 課長補佐 中川 篤志	土木建築係	係長 星田 友和	技師 佐々木利来 主事 中村 健太・渡邊 直幸 不破 寿 上席土木専門員 熊谷 幸男(再任用)
		港湾漁港係	係長 (対馬 譲)	
		上下水道係	係長 (中川 篤志)	
仙法志支所	支所長 古屋 恵一 (仙法志保育所長・高齢者共同生活施設所長)		次長 北島 政幸	主任 尾上 幾美 保育士 江島 絵美
		仙法志保育所	保育業務係長 小坂 加奈絵	
宿泊施設	総支配人(課長職) 鎌田 正吾 総料理長(補佐職) 井田 作		管理係長 塚本 雅幸 業務係長 稲葉 康平	
砕石事業所	所長 澤谷 敬		現場長 小屋 誠	主事 安藤 誠志
特別養護老人ホーム	所長 新谷 司		総務係長 大窪 知史 介護業務係長 (大窪 知史) 生活相談係長 俵谷 隆浩	生活相談員 山本 侑矢 主任看護師 石橋 昭代 主任栄養士 松谷 つぐみ 介護福祉士 八木亜紀・入井由美子・山本 藍 杉田有希子・高田初実・高橋里菜 今井鈴花・田辺歩夢
会計管理者 宮道 信之			係長 (三上 信悟)	主事 池神 朱莉・(齋藤 拓哉) (鎌田 大智)
教育委員会	教育課長 関根 智敏 学芸課長 佐藤 雅彦 (博物館副館長)	管理係	係長 佐藤 陽子	主事 村井 雅登
		社会教育係	係長 新濱 直樹	主事 工藤 海斗
		博物館		学芸員 富岡 森理
		学校公務補		加藤 敏文(再任用)
議会事務局	局長 平等 清文			主事 安達 咲
病院組合	事務部長 根上 光	総務係	係長 竹口 和人	主事 石川 愛輝

※ は4月1日付け異動 ※ は4月1日付け昇任 ※ は4月1日付け新規採用 ※ は4月1日付け再任用 ※ () は他係を兼務

利尻町商工業応援基本条例が制定されました!!



Q1 条例の目的は？

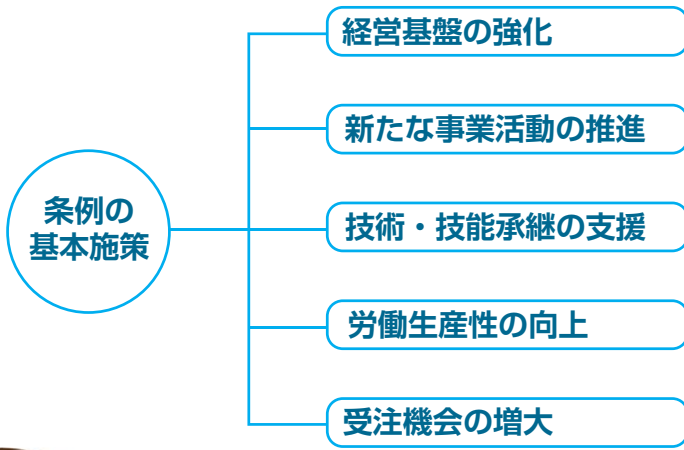


利尻町内の商工業は、従業員の雇用や暮らしを快適にするサービス提供など町民生活の全般に密接しています。こうした背景から、町ぐるみで商工業を応援する制度を創設し“豊かで暮らしやすいまちの実現”を目指します。



Q2 どんな制度なの？

条例に定める5つの基本施策を柱として商工会等と連携し、商工業者の取り組みを後押しする制度です。



Q3 事業の内容は？

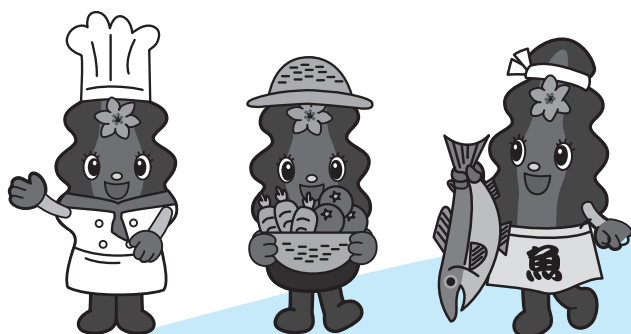
次ページの商工業支援制度一覧 No.1~No.5を参照願います。

ご不明な点はお気軽にご相談ください。

Tel84-2345 (役場まち産業推進課) Tel84-2210 (利尻町商工会)

利尻町 商工業支援制度一覧

No.	名 称	目 的	対象事業	対 象 経 費	補助率	交付 上限額
1	販路拡大支援事業補助金	販路拡大・販売促進による新たな事業活動の推進	商談会・展示会・催事等への出展、インターネットを活用した宣伝や販売	(1)出展料、会場使用料 (2)出展に伴う資材等の送料、備品レンタル料 (3)ホームページ構築・改良、ネット販売システム導入	2/3以内	50万
2	商品開発支援事業補助金	商品競争力の強化、付加価値創造による利尻ブランドの推進	新商品の開発や、既商品の改良	(1)原材料費・消耗品費 (2)商品パッケージデザイン外注費 (3)機械装置購入費	2/3以内	50万
3	店舗改修事業補助金	店舗事業所の魅力向上、安全・衛生面の確保	町内にある店舗や事業所の改修・改装	(1)店舗や事業所の改修、改装に伴う修繕、工事請負、備品購入 ※修繕及び工事は町内業者に限る	2/3以内	100万
4	生産性向上事業補助金	事務効率や労働生産性の向上	ICT情報通信技術等を活用した先端機器の導入	(1)ソフトウェア製品 (2)クレジットカード決済端末機器 (3)レジスター機器	2/3以内	30万
5	新規創業・事業承継事業補助金	事業者の創出・事業の引継ぎ	新規創業、技術・技能承継の支援	(1)土地・建物の取得、建築、賃借、改装、修繕 (2)機械装置及び設備の購入、賃借、改装、修繕 (3)車両・備品等の購入、賃借	2/3以内	200万
6	中小企業融資資金 利子補給金事業	安定経営の支援	運転資金、設備資金の融資	(1)運転資金 500万以内 (5年以内・利率 1.5%以内) (2)設備資金 1,000万以内・ (7年以内・利率 貸付の範囲内)	利率の範囲内	—
7	企業促進振興奨励事業	地域経済の発展と雇用機会の拡大	町内に事業場を新設・増設・再開	(1)新設の投資額が2,700万円以上 (2)増設のための投資額が1,500万円以上 (3)再開面積が、当該事業場の3分の1以上	固定資産税の減免	—
8	プレミアム付商品券 発行支援事業	販路拡大・販売促進による新たな事業活動の推進	プレミアム商品券の発行	利尻町内で経営する営業店にてプレミアム率20%のお得な買い物ができる事業	—	—
9	商工会運営費補助事業	商工業者の育成・支援	利尻町商工会の運営	・運営費の一部を補助	—	—
10	創業支援制度	創業者の拡大	創業に向けた支援(相談、専門家派遣、研修等)	・役場及び商工会において各種制度や専門機関の紹介を行う。 ・特定創業者の認定を行い国や北海道の制度拡充を行う。	—	—



※詳細については、先に配付した利尻町商工業
応援制度パンフを確認願います。

平成30年度 利尻町感謝状授与式

平成30年度利尻町感謝状授与式は平成31年3月18日役場大会議室において開催され、利尻町に貢献された方々を称え行われました。

本年は次の方々に感謝状を贈りました。

なお、兵庫県在住の方1名(匿名)、札幌市在住の1名(匿名)の方には保野町長が出張の際、感謝状を贈ります。

利尻町杓形字富士見町
利尻電業株式会社様



多額の金品を寄附され、本町の発展に多大な貢献をされました。

特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」から ご報告とお礼を申し上げます

この度、ほのぼの荘では「特別養護老人ホーム備品基金」を活用して、『ホール用テレビ(55型)1台』を整備させていただきました。

ほのぼの荘では、備品購入資金としていただきましたご寄附は「特別養護老人ホーム備品基金」に積み立て、施設に必要な備品を購入する財源として必要に応じて活用させていただいております。当施設に対する金品の寄附、またボランティア訪問など、皆様の日ごろからの温かな善意に対しまして、あらためて感謝を申し上げます。



大好きな「時代劇」を視聴中です

ふるさと定住促進

出産祝金をお渡ししました!

利尻町では、ふるさと定住を促進する目的で、町内に定住の意志が認められる方が3人以上出産した場合、出産祝金を支給する事業を行っております。

この度、仙法志字本町の諏訪数昌^{かずまさ}さん・ゆりあ^{たかなり}さん夫妻に貴也くんが誕生しましたので、保野町長から出産祝金^{たかなり}が贈られました。





『ゆきまるだ祭り フェスティバル2019』のご報告

NPO法人利尻ふる里・島づくりセンターでは、利尻町役場いろは会と利尻町活性化協議会の協力及びエゾカ並びにサツドラ利尻店協賛により2月11日(祝月)「ゆきまるだ祭りフェスティバル2019」を開催しました。当日は天候も穏やかであり、会場の利尻・島の駅及び沓形商店街では、過去最高の約150名の来場者を記録し室内外共にとても賑わいました。また、今年も雪だるま写真コンテストを行い、町内から11作品の応募が寄せられました。来場者による投票の結果、3作品が各部門に入賞し、それぞれに賞状と賞品が授与されました。このイベントは、寒さ厳しい季節でも島内の地域交流が生まれ、少しでもまちの活性化に繋がるきっかけとなることを目的に毎年開催しています。ご参加、ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

会場の様子



結晶観察会

ジャンボ滑り台

歌声喫茶

木工教室

アイス作り体験

ゆきまるだ写真コンテスト

入選作品発表

【子供の部 大賞】

【大人の部 大賞】

【個人の部 大賞】



「平成くつほだるま」
沓形保育所 様

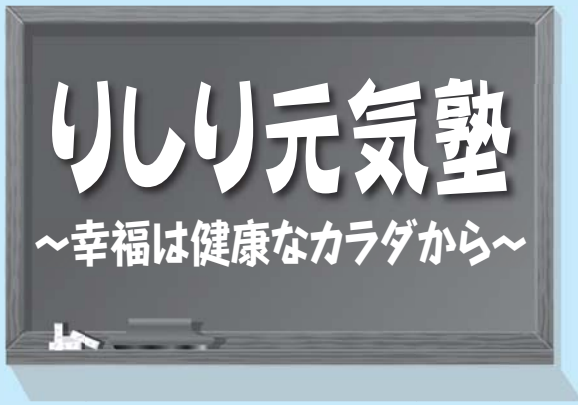


「スヌーピー」
利尻町商工会様



「まあい島のゆきまるだ」
江戸幸子 様





今月の気になる数値

31.9%

(保健指導係)

国民健康保険被保険者(40～74歳)499名のうち、高血圧の治療をしている方は159名で、全体の31.9%となっています。皆さんは、この数値を『多い』と感じるでしょうか。健診を受けた人で比較すると、利尻町は受診者の43.4%、人口規模が同じ程度の市町村では37.1%が高血圧で服薬中となっていますので、利尻町は高血圧の方が多い地域と言えます。

では、なぜ高血圧が多いのでしょうか。一般的には、塩の摂りすぎ、体重が多い、運動不足などが考えられます。参考までに、先日の健康学習会では、『調味料として塩を摂らない地域では脳血管疾患が少ない』というお話がありました。高血圧はすべての病気につながる源です。年齢を重ね、血管の変化によって血圧が上がってしまうことは仕方ありません。しかし、その血圧を適正な数値に保つために服薬することは、将来起こりうるさまざまな病気を予防することにつながります。まずは自分の値を知ることから初めてみませんか。血圧の正常値は、

収縮期血圧(上の値):130> 拡張期血圧(下の値):85> です。

～生活習慣の改善による血圧低下の程度～

- 第1位 野菜・果物摂取(収縮期 6mmHg程度)
- 第2位 減量・減塩(収縮期 5mmHg程度)
- 第3位 運動(収縮期 4mmHg程度)

～健康講演会で医師からのアドバイス～

- ★血圧は朝晩毎日測って自分の値を知る
- ☆受診時は自宅で定期的に測定した値の記録を持参する
- ★血圧計は上腕で図るタイプがお勧め
- ☆室内でも急激な温度変化は避ける



お知らせ

来る6月7日(金)に北海道医療センターから医師をお招きして血圧に関する講演会を交流促進施設どんとで実施いたします。お越しいただく先生は、腎臓内科医の柴崎医長です。血圧と腎臓は大きく関係していますので、なぜ血圧が上がるのか、血圧管理の必要性について学んでみませんか。詳しくは、5月にあらためてご案内を予定しております。

保健師のつばやき

保健師 鎌田美鈴

新年度がスタートしました。新たな気持ちで何かを始める良いきっかけとしてこの機会を活用したいところです。さて、みなさんは『健康増進法』という法律をご存じでしょうか。文字通り、健康を増進するための法律ですが、この法律の一部が今年改正され、『望まない受動喫煙の防止を図る観点から、多くの方が利用する施設等において一定の場所を除き喫煙を禁止する』とされています。特に『20歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、受動喫煙対策をいっそう徹底すること』とされています。観光の町でもありますし、子どもと身体の弱い方に配慮できる利尻町でありたいものです。

喫煙は血圧にも影響しますので、この機会に、あなたも禁煙に取り組んでみませんか。利尻島国保中央病院の禁煙外来を活用するのもお勧めです。



H31年2月23日開催

利尻町食生活改善協議会主催

塩のとり方について考える クッキング教室のご報告

年に1度町民向けに開催している料理教室ですが、今年は20代から80代まで男女問わず18名の方が参加し、賑やかな教室となりました。

今回の献立は、料理初心者でも簡単に作れる塩分を控えるアイデアが詰まったメニューです。利尻は海産物が豊富なのと、昼食には麺類を食べる習慣がある方が多いため、塩分を多く摂ってしまう傾向があります。というのも海産物は塩をかけて保存をしますし、麺類は汁に塩分が多く含まれています。海産物や麺類を食べてはいけないというわけではなく、頻度や食べ方に注意して、付き合っていくことをお勧めしました。

今回の料理では、減塩しょうゆなどの減塩調味料を活用しながら、酸味や辛味をうまく使って、美味しく減塩を実現しました。レシピを知りたい方は、ぜひ役場の保健指導係にお問い合わせください。

簡単に健康につながる料理を紹介するこの教室は、毎年参加者の方に大変好評の声をいただいています。また、来年も開催を予定していますので、次はあなたも参加してみませんか？



インスタントラーメンにしょうゆパック16個分の塩分が含まれています。スープを半分残すと6.5個分の減塩になります。

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成31年度の 保険料改定について

平成31年度の3月分（4月納付分）より健康保険料率は、10,31%（+0.06%）、介護保険料率は、1,73%（+0.16%）となります。

健康保険及び介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）
北海道支部
☎011-726-0352（代表）

平成31年度 「協会けんぽ健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者（ご本人）様へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）様へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

学校運営協議会だより

H30年度 No.2

利尻中学校では、平成29年度より「地域とともにある学校」として、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む学校運営協議会制度を行っています。

去る、1月30日(水)に利尻中学校生徒による来校者への学校施設説明と一緒に教室にて給食を食べる地域招待活動を実施いたしました。

平成29年度より開校した利尻中学校に来校する機会がない方々にも学校活動を知ってもらうために、今年度で第2回目の実施となります。

普段なかなか学校に入る機会のない方には、新校舎は初めて見ることになりますので、中学生の説明以外にもどのように授業しているのか、何に使用するものなのかなど、質問も交えながらの施設見学となりました。

次に、地域の方々が1・2年生教室に分かれ、一緒に給食を食べることとなりましたが、最初は中学生もかなり緊張した様子で会話が途切れるなどありましたが、段々と話す内容も多くなるなど、楽しい給食時間を過ごし、最後に後片付けも一緒に行っていただきました。

次年度も少し違う形ではありますが、学校授業を地域の方々が見る機会を設定していきますので、是非ご参加いただければと思います。

利尻中学校運営協議会コーディネーター



利尻町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税) 協力事業者募集のお知らせ

利尻町では、寄附促進と地元特産品等のPR・地域経済の活性化などの相乗効果を図るため、町外在住の寄附者に対して、お礼の品として贈呈する商品やサービスをご提供いただける協力事業者を募集しています。

興味がある事業者、参加を希望される事業者の方につきましては、下記までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】利尻町役場まちづくり政策課企画振興係 ☎0163-84-2345

「出迎え」や「見送り」ご参加をお願いします!

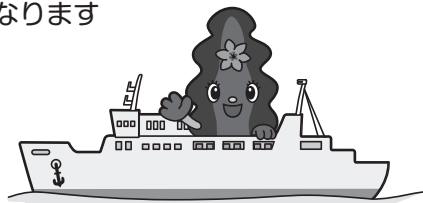
沓形港クルーズ船「見送り隊」が組織され、今年で6年目を迎えます。今年度も、外国船「カレドニアンスカイ」、日本船「ぱしふいっくびいなす」や「にっぽん丸」の出迎え見送り活動を行います!

沓形港は一昨年に「みなと」を核としたまちづくりを促進する“みなとオアシス”として国土交通省の認定を受けました。今年も「利尻町活性化協議会」主催による歓迎イベントが企画されています。昨年度同様、町民皆様の温かいお出迎えとお見送りよろしくお願いします!

平成31年度 クルーズ船寄港予定一覧(沓形港)

入 港 日	入港時刻	出港時刻	船 名
5/20(月)	13:00	翌 6:30	カレドニアン・スカイ
6/17(月)	8:30	19:00	ぱしふいっくびいなす
6/22(土)	8:00	19:00	ぱしふいっくびいなす
6/30(日)	9:00	18:00	にっぽん丸
7/ 4(木)	9:00	17:00	にっぽん丸
8/29(木)	8:00	18:00	にっぽん丸
8/31(土)	8:00	17:30	にっぽん丸
9/ 3(火)	8:00	17:30	にっぽん丸
9/ 6(金)	8:00	17:30	にっぽん丸

※5/20は夜間停泊となります



税 務 署 から の お 知 ら せ

消費税の軽減税率制度に関する 説明会の開催について

本年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

つきましては、軽減税率制度についての説明会を次のとおり開催します。

- 日 時 5月29日(水) 14時00分～15時00分
- 場 所 利尻町沓形字緑町14-1 利尻町役場2階大会議室
- 定 員 50名
- 対象者 全ての事業者の方
- 内 容 ①軽減税率制度の概要
②制度実施後の帳簿・請求書の記載方法
③中小事業者への支援措置 ④事例紹介
- 主 催 稚内税務署
- 共 催 利尻町・利尻町商工会

参加を希望される方は、以下の申込先へお電話でお申し込み下さい。

稚内税務署 法人課税部門
☎0162-33-1155(内線 5641)

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 保険料軽減の見直しについて ■

◆ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成30年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(27万5千円× 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(50万円× 世帯の被保険者数)



平成31年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(28万円× 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(51万円× 世帯の被保険者数)

◆ 保険料の計算方法(平成31度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成30年中の所得-33万円)×10.59%	=	1年間の保険料 【限度額 62万円】 (100円未満切り捨て)
---	----------	---	----------	--

●年度途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成31年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
電話 011-290-5601

利尻町役場くらし支援課保健係
電話 0163-84-2345

利尻町立博物館からのお知らせ

平成31年4月より、「通年開館」します。

利尻町立博物館は、これまで12月から翌年4月は冬季閉館を行っていましたが、平成31年4月より通年開館をいたします。

休館日は、月曜日（祝日の場合は開館）、祝日の翌日、年末年始となりますが、資料管理、展示作業や施設維持業務のために臨時休館を行うことがあります。なお、これまで通り7～8月は休館日を設けません。

通年開館を通して、当館が所蔵する資料や情報を、町民のみなさまがお気軽にご利用いただけるような活動を充実させて参ります。

平成31年度 「巡回登記所」開設のお知らせ と「事前予約」のお願い

旭川地方法務局では、皆様の不動産（土地・建物）に関する登記申請や登記に関する御相談をお受けするため、巡回登記所を下記の日程で開設しています。
どうぞ、お気軽にご利用ください。

平成31年度「巡回登記所開設日程」

① 4月17日(水)	② 6月12日(水)	③ 7月18日(木)
④ 9月19日(木)	⑤ 11月13日(木)	⑥ 1月22日(水)

- 開設場所 利尻富士町役場
- 開設時間 午前9時から午後3時まで
- 担当者 旭川地方法務局の職員
- 連絡先 旭川地方法務局稚内支局 ☎0162-33-1122
予約時間は、8時30分～17時00分までです。
※当日に予約を変更されたい場合も、この番号に連絡願います。

～巡回登記所とは？～

- 法務局職員が、所有権移転や抵当権抹消などの登記申請を受け付けます。
- 相続や会社の役員変更などの登記相談をお受けします。

平成31年度自衛官等採用試験のご案内

	自衛隊幹部候補生(一般) 大卒程度試験	一般曹候補生 (第1回目)	自衛官候補生
資格	日本国籍を有し、22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒・見込み含む) ※2020年4月1日現在	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女	
受付期間	2019年3月1日(金)～5月1日(水)	3月1日(金)～5月15日(水)	年間を通じて行っております。
試験期日	1次試験：5月11日(土)・12日(日) (12日は飛行要員のみ)	1次試験：5月25日(土)	5月19日(日)・20日(月) いずれか1日 6月16日(日)・17日(月) いずれか1日 7月21日(日)・22日(月) いずれか1日
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)		

- お問い合わせ先
 - ・自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-23-2721
 - ・利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345

利尻町地域活性化推進事業 補助金制度のお知らせ

利尻町では、町内の各種団体等が地域の活性化を推進することを目的に、自主的かつ主体的な活動にご活用いただきたいと考え、**大幅な拡充**を図りました。

2019年度から新たにスタートする第6次利尻町総合振興計画基本構想の中で利尻町の未来像を「他人ごとから自分ごとへ」「個の私から地域の中の私へ」と掲げており、地域の担い手となる人材・団体育成やコミュニティ意識の醸成などの推進を図るため、多くの各種団体等に本補助金を活用していただきたいと考えております。

【拡充内容】

- 補助金額を上限15万円 → **上限100万円**へ引き上げ。
(下限については、1万円)
- 助成期間を**3年(3回)以内**に拡充。(ただし、単年度毎の申請となります。)

●対象事業

以下のような事業を対象としています。

- ①生活環境を整備する事業
- ②自然環境の保全を図るための事業
- ③産業振興を推進する事業
- ④保健・福祉の増進を図る事業
- ⑤地域教育力の向上を図る事業
- ⑥安心安全な地域づくりを推進する事業
- ⑦地域の活性化を図る事業
- ⑧その他、町長が必要と認める事業

例) 音楽会や映画上映会、スポーツ大会等のイベント開催、人形劇、植樹、ボランティア活動等



●補助金の額

補助金の額は、対象経費の100%以内とし、町の予算の範囲内で交付します。

●手続き等

- 補助制度の活用を希望される町民団体等は、実施したい活動の事業計画書を**5月31日まで**に提出してください。(事業実施期間については、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に限ります。)
- 締め切り後に利尻町地域活性化推進事業選考会で事業を選考し、採択された応募者に通知をします。(応募された方は、役場にて事業内容等のご説明をしていただく場合があります。)
- 事業終了後は、速やかに実績報告書を提出していただきます。

- 問い合わせ先 利尻町役場まちづくり政策課企画振興係 (電話84-2345)

わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



りょう が 北村凌河くん(3さい)

父：拓巳 母：真衣

いつも元気いっぱい
歌が大好きな凌河♪
これからもいろんな歌きかせてね☆
優しく元気な凌河が大好きだよ♡
楽しい思い出たくさんつくろうね!!



【お父さん・お母さんから】

せい じ 島山誠士くん(3さい)

父：裕一 母：綾香

毎日お姉ちゃんお兄ちゃんから
猛烈に可愛がられている誠士。
見えない敵と戦い全戦全勝中。
これからもたくましく成長してね。



【お母さんから】



3月18日 利尻町公営塾成果発表会



4月6日 利尻中学校入学式



4月7日 沓形小学校入学式



4月8日 仙法志小学校入学式



4月8日 利尻高校入学式



「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

消防だより

NO.422

春の火災予防運動実施!!

実施期間 4月20日から30日の11日間

これからの季節は、空気が乾燥し、風の強い日も多く火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意しましょう。

平成30年度 利尻町消防団活性化事業



利尻町消防団による消防団活性化事業が2月10日(日)に夢交流館にて実施されました。

消防団員50名が参加し、心肺蘇生法を行い訓練終了後は、各分団対抗フットベースボール大会を行い親睦を深めました。



《利尻町少年消防クラブ30年度の活動終了!》



利尻町少年消防クラブ 退部式

主な活動内容

- 火災予防運動に伴う防火夜回り
- 防火宿泊研修
- 出初式(分列行進参加)
- 新年防火の集い

※今後も少年消防クラブの活動にご協力をお願いします。



出動件数 火災0件 救急19件 (平成31年4月1日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2019年4月1日現在

おみやみもうしあげます

1月29日 (春)本町 江戸コトさん (94歳)
2月19日 栄 浜 横山利彦さん (75歳)

●ご厚情に 感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

●杓形字本町 江戸磨姫子様から、
義母 江戸コト様の香典返しを廃して

●よせられた善意●

【一般寄附】

◆江別市萌えぎ野西2番地13
三浦秀代様より
宅地 334㎡ 杓形字日出町46番1
宅地 320㎡ 杓形字日出町19番1

◆利尻富士町鬼脇字鬼脇
川村敏広様より
一金 100,000円

ご厚志に対し
厚くお礼申し上げます

【一般寄附】

◆稚内市こまどり5丁目7番7号
株式会社 恵菱設備
代表取締役会長 梅村 俊範 様
代表取締役社長 北川 治樹 様より
一金 300,000円

【指定寄附】

◆利尻町杓形字本町
江戸磨姫子様より
一金 100,000円
(福祉関連事業資金)

ほのぼの荘

温かな善意に感謝します

30.4.1～
31.3.31
順不同

● 利尻らーめん味楽 様
● 琴城流大正琴愛好会 様
● 湖月会 様
● いずみ紙芝居一座 様 (横浜市)
● 利尻麒麟獅子舞う会 様
● 利尻中学校 様
● 仙法志小学校 様
● 仙法志保育所 様
● 島の女衆 様

◎ ボランティア・訪問関係

● 金田 幸子 様
● 上木 京子 様
● マルキ食堂 様
● 中原旅館 様
● 大森 政一 様
● 竹島 武美 様
● 田澤 キミ 様
● 佐孝 直美 様
● 川端 孝之 様
● 星田久美子 様
● 利尻中学校 様

◎ 物品寄付関係
● 利尻島ロータリークラブ 様
● 利尻町女性団体協議会 様
● 利尻町商工会女性部 様
● 利尻町議会議員会 様
● 利尻町民生児童委員協議会 様
● 利尻漁協杓形支所女性部 様
● 利尻中学校 様



道産 間伐材使用
この広報紙は道産間伐材を使用しています。

発行：利尻町役場 編集：まちづくり政策課企画振興係 印刷：(株)国境
TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553
利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/>
Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp
(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,002人** 世帯数 1,058世帯 男 982人 女 1,020人 (平成31年4月1日現在)